



事 務 連 絡

平成27年6月30日

地 方 厚 生 (支) 局 医 療 課
都道府県民生主管部(局)

国 民 健 康 保 険 主 管 課 (部)

都道府県後期高齢者医療主管部(局)

後 期 高 齢 者 医 療 主 管 課 (部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に
記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成27年厚生労働省告示第310号）が公布され、平成27年7月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成26年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成27年7月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分059の(2)を次のように改める。

(2) 人工膝関節用部品

① 人工関節用部品（Ⅰ）

B0020590201

② 人工関節用部品（Ⅱ）

B0020590202

2 別表Ⅱ区分144の(2)を次のように改める。

(2) 4 極用

① 標準型

B0021440201

② MR I 対応型

B0021440202

③ 自動調整機能付き

B0021440203

3 別表Ⅱ区分146の(4)の次に次のように加える。

(5) 大動脈解離用ステントグラフト (メイン部分)

B00214605

(6) 大動脈解離用ステントグラフト (補助部分)

B00214606

(7) 大動脈解離用ステントグラフト (ベアステント)

B00214607

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）」に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

(参考)

改正後

現行

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード
001～058（略）		
059 オブション部品		
(1) 人工関節用部品		
① 一般オブション部品	B002 :059 :01 :01	
② カップサポート	B002 :059 :01 :02	
(2) 人工膝関節用部品		
① 人工関節用部品 (Ⅰ)	B002 :059 :02 :01	
② 人工関節用部品 (Ⅱ)	B002 :059 :02 :02	
(3) 人工関節固定強化部品		
① 人工関節固定強化部品 (Ⅰ)	B002 :059 :03 :01	
② 人工関節固定強化部品 (Ⅱ)	B002 :059 :03 :02	
(4) 再建用強化部品	B002 :059 :04	
(5) 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002 :059 :05	
060～143（略）		
144 両室ベージング機能付き植込型除細動器		
(1) 単極又は双極用		
① 標準型	B002 :144 :01 :01	
② MR I 対応型	B002 :144 :01 :02	
③ 自動調整機能付き	B002 :144 :01 :03	
(2) 4 極用		
① 標準型	B002 :144 :02 :01	
② MR I 対応型	B002 :144 :02 :02	
③ 自動調整機能付き	B002 :144 :02 :03	
145（略）		
146 大動脈用ステントグラフト		
(1) 腹部大動脈用ステントグラフト（メイン部分）		
① 標準型	B002 :146 :01 :01	
② AUI 型	B002 :146 :01 :02	
(2) 腹部大動脈用ステントグラフト（補助部分）		
(3) 胸部大動脈用ステントグラフト（メイン部分）		
① 標準型	B002 :146 :03 :01	
② 血管分岐部対応型	B002 :146 :03 :02	
(4) 胸部大動脈用ステントグラフト（補助部分）		
(5) 大動脈解離用ステントグラフト（メイン部分）	B002 :146 :05	
(6) 大動脈解離用ステントグラフト（補助部分）	B002 :146 :06	
(7) 大動脈解離用ステントグラフト（ベアメント）	B002 :146 :07	

機能区分		機能区分コード
001～058（略）		
059 オブション部品		
(1) 人工関節用部品		
① 一般オブション部品	B002 :059 :01 :01	
② カップサポート	B002 :059 :01 :02	
(2) 人工膝関節用部品		
(新設)		
(新設)		
(3) 人工関節固定強化部品		
① 人工関節固定強化部品 (Ⅰ)	B002 :059 :03 :01	
② 人工関節固定強化部品 (Ⅱ)	B002 :059 :03 :02	
(4) 再建用強化部品	B002 :059 :04	
(5) 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002 :059 :05	
060～143（略）		
144 両室ベージング機能付き植込型除細動器		
(1) 単極又は双極用		
① 標準型	B002 :144 :01 :01	
② MR I 対応型	B002 :144 :01 :02	
③ 自動調整機能付き	B002 :144 :01 :03	
(2) 4 極用		
① 標準型	B002 :144 :02 :01	
(新設)		
② 自動調整機能付き	B002 :144 :02 :02	
145（略）		
146 大動脈用ステントグラフト		
(1) 腹部大動脈用ステントグラフト（メイン部分）		
① 標準型	B002 :146 :01 :01	
② AUI 型	B002 :146 :01 :02	
(2) 腹部大動脈用ステントグラフト（補助部分）		
(3) 胸部大動脈用ステントグラフト（メイン部分）		
① 標準型	B002 :146 :03 :01	
② 血管分岐部対応型	B002 :146 :03 :02	
(4) 胸部大動脈用ステントグラフト（補助部分）		
(新設)		
(新設)		
(新設)		